



# かわの忠正ニュース

発行所：公明党川崎市議団 発行人：かわの忠正 住所：幸区小向西町3-51 TEL 511-0687 印刷所：榊光明印刷 川崎市幸区塚越4-345-3

H26年第1回定例会  
予算審査特別委員会  
・代表質疑

かわの忠正議員は3月11日、予算審査特別委員会で質問に立ち、①介護人材（ヘルパー）確保策 ②横断歩道橋、通学路標識等の安全対策 ③商店街の活性化と川崎駅西口の安全対策 ④戸手町のスーパー堤防事業と周辺の安全対策の4点を取り上げました。これに先立ち2月18日には、本会議で公明党を代表して代表質疑に立ち、先決議案について市民サービスを向上するよう主張しました。

## 介護人材確保の強化を!

### 介護ヘルパー確保に積極的に取り組む

かわの忠正議員は、高齢化による介護ニーズの増大により、介護ヘルパーが毎年約300人不足する見込みを指摘し、更なる確保に取り組むべきと主張しました。

健康福祉局長は「キャリアサポートかわさきや生活自立仕事相談センター、ハローワークなどと連携を図り、『無資格の失業者が市内介護保険事業所に働きながら介護資格を取得し6か月後に正規雇用を目指す』事や、この事業の

対象数を平成26年度予算は50人から70人へ拡充を図る」と答弁し、市長は「いきいき長寿プランの中で施策が着実に推進できるよう積極的に取り組む」と答弁しました。



(かわの忠正議員)

## 歩道橋はH26年度12橋補修!

### 道路照明は300基程度建替えへ

かわの忠正議員は、昨年9月と12月の議会で、横断歩道橋やカーブミラー、道路照明などの点検、補修計画をしっかりと取り組むべきと訴え、「平成26年度予算ではどのように取り組むのか」本市の対応を質問しました。

建設緑政局長は「横断歩道橋は12橋を補修、道路照明は約300基程度の建替え工事を行っていく」答弁しました。

## 戸手3・4丁目交通安全対策

かわの忠正議員は、多摩川堤外地のスーパー堤防事業が再開されたことに伴い、「戸手町交差点」付近の歩道拡幅など安全対策強化を質問しました。

建設緑政局長は「歩道を堤外地側は約7m、戸手3丁目側は約3mに拡幅する。道路線形はカーブを緩やかにする」と答弁しました。

## 川崎駅西口商店街支援策の強化を!

かわの忠正議員は、ラゾーナやミュージアの完成で華やかになったが、周辺の商店街は売上が減収となっている状況から、商店街支援策強化を質問しました。

経済労働局長は「商店街イベント事業等の支援は、商店街魅力アップ支援事業により36団体に支援する。補助金手続きを簡素化し負担軽減に取り組む。事務手続きのサポートも商店街が必要とする事をきめ細かく支援していく」と答弁しました。

更に、安全なまちづくりからラゾーナ西側歩道照明が暗いので道路照明を改善すべきと質問しました。

建設緑政局長は「必要な歩道照明の基準確保に取り組む。まずは、灯具の清掃やランプ交換等早期に実施し、適正な維持管理を行う」と答弁しました。

## 公明党代表質疑に立つ!

### 指定管理者選定の適正な審査を! 市民サービスの低下を招くな!



今議会では、提出された議案のうち早期に議決が必要な議案（先決議案）の「市営霊園の指定管理者の指定について」に対し質疑が行われました。

かわの忠正議員は、公明党を代表し、質問に立ちました。

この議案は前号「かわのニュース」で報告しましたが、指定管理者を選考する委員と、指定管理予定者が、同じ会社の代表取締役を務めていたことから、市民から疑われる事のないよう指摘したものです。

今回の代表質疑では、「調査の結果」や「市民から疑われることのないような対応」など質問し、また、市民サービスの低下につながる事のないよう主張しました。

建設緑政局長は「選考する側の民間活用推進委員1名と、応募団体の役員に一定の関係性があるので、委員を入替え、新たに5名で再審査を行った。その結果、当初の審査で指定管理予定者となった団体は、選考順位が3団体中の1位から3位となった」と答弁し、総務局長は「選考する委員会の審査方法を定める要綱を改正し、審査対象となる団体と委員に利害関係がある場合などは、全ての委員を入れ替え、再審査することとした」と答弁しました。

市長からは「市民から疑念を抱かれることのないよう、今後とも適宜見直しを行い、適切な対応を図るよう徹底していく」と答弁しました。

## かわの議員が担当した代表質問のテーマ

### 障がい者通所施設 小向仲野町に整備予定

かわの忠正議員は障がい者支援策の一つとして、市営小向住宅に併設される社会福祉施設の整備について質問を担当しました。

健康福祉局長は「中・重度の障害程度の方に対し、車両による送迎を行い、排せつ、食事などの生活介護を提供する80名規模の施設を予定している。川崎区、幸区、高津区、宮前区については、公募・選定した法人により、平成27年度開所に向けた整備に着手した」と答弁しました。

幸区は小向仲野町の市営小向住宅の敷地に併設されます。平成27年4月開所予定です。



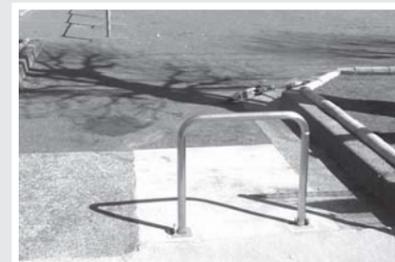
©NEW KOMETTO

## かわの忠正議員の身近な実績フォト



カーブミラー設置促進

戸手町内会役員の方々から要望があり、早期の設置へ促進（妙光寺西側）



公園の安全対策

地面から石や瓦礫が出ていたので補修（戸手町公園）



段差解消

地面の段差により鉄板が不安定のため補修（幸町4-8）

『市民相談室』随時開設中!  
まずは、お電話下さい。

☎044-511-0687

市政報告会もご希望に応じ随時開催!  
公明党川崎市議団 **かわの忠正事務所**

ホームページ、facebookもご覧ください。

